

事務事業マネジメントシート  
(兼)予算編成資料・実施計画資料22年度事業 事後評価  
作成日 H 24 年 2 月 15 日作成

事務事業名	消費生活研究事業			所属部局 市民部	単位番号 4026		
	■実施計画事業						
	所属課室 みんなでまちづくり推進課	課長名 次長 野澤 淨					
基本政策	基 情報と連携の都市づくり	本	予算科目 会計 01 一般 0 2 0 1 1 2 0 4 0 0 2				
政 策	計 06 安全な環境づくり	画	事業区分 ■国の制度による義務的事業 ■県の制度による義務的事業 ■市の制度による義務的事業 ■義務化されている協議会等の負担金				
施 策	体 11 安心できる市民生活の実現	系	■施設等維持管理事業 ■補助金交付事業 ■その他の事業				
事業期間	单年度のみ 期間限定複数年度	のみ	法令根拠 山梨県消費者行政活性化交付金市町村事業費 補助今次年度				
事業の内容 務事 業の概 要	事業期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 消費者生活の安定と向上、自らが賢い消費者となる各種研修会の開催 南アルプス市消費生活活動推進員の協力を得ながら、消費者啓発活動等を実施 山梨県消費生活相談員及び南アルプス市消費生活活動推進員の研修会等の実施 平成21年度 消費者啓発教室等の啓発活動の実施 平成22年度 消費者啓発教室等の啓発活動の実施		事業費の主な内訳 (22年度) 項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円) 消耗品 422 印刷製本費 25 計 447				

## 1 現状把握(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

活動	・高齢者教室・夏休みエコ工作教室・県補助金を活用した啓発用品(オリジナルポケットティッシュ・オリジナル記事付キャリーファイル・啓発用リーフレット)の作成配布
22年度活動実績	・県補助金を活用した専門相談員の配置、啓発用リーフレット等の作成配布、啓発用教材の整備、消費生活活動推進員研修の開催、高齢者教室・夏休みエコ工作教室
23年度活動予定	・対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等
市民	・市民 山梨県消費生活相談員 南アルプス市消費生活活動推進員
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)	・意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか) 市民が賢い消費者として、安心して消費生活を送る事ができる。 相談員と推進員の資質が向上し、消費生活相談等で活動できる。
上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	・上位目的(どのような結果に結び付けるのか) 安心・安全な社会生活を送る事が出来る

活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア 啓発教室の開催数	回	
イ リーフレット配布数	枚	
ウ 研修会の開催数	回	
対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア 市民の数	人	
イ 山梨県消費生活相談員の数	人	
ウ 市消費生活活動推進員の数	人	
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア 啓発教室に参加した市民の数	人	
イ 研修会に参加した消費生活相談員の数	人	
ウ 研修会に参加した消費生活活動推進員の数	人	
上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア 消費生活に満足な市民の割合	%	
イ		

(2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間トータル	事業費	国庫支出金 千円	県支出金 千円	1,981	393	1,685	1,796	0	0
		地方債 千円							
		その他 千円				270			
		一般財源 千円	8	54	169	57	327	327	0
		事業費計 (A) 千円	1,989	447	1,854	2,123	327	327	0
人件費	正規職員従事人数	人	1	2	2	2	2	2	
	延べ業務時間 時間		10	10	10	10	10	10	
	人件費計 (B) 千円		45	45	40	40	40	40	0
	(A) + (B) 千円		2,034	492	1,894	2,163	367	367	0
活動指標		ア 回	17.0	9.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
		イ 枚	19,600.0	4,930.0	2,100.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	
		ウ 回	2.0	0.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
対象指標		ア 人	72,869.0	73,014.0	72,854.0	73,000.0	73,000.0	73,000.0	
		イ 人	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
		ウ 人	21.0	21.0	19.0	25.0	25.0	25.0	
成果指標		ア 人		179.0	200.0	200.0	200.0	200.0	
		イ 人		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
		ウ 人		21.0	0.0	19.0	25.0	25.0	
上位成果指標		ア %							
		イ %							

## (3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	消費者生活の安定と向上のため、市民自らが賢い消費者となるよう、消費者保護に関する啓蒙啓発活動を実施する。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べどう変化しているか?また、今後の予測は?	平成21年9月に消費者庁が設置されたことに伴い、消費者保護に関する、国の取組みが活発になる。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会)の意見・要望が寄せられているか?	につれて、調査や消費者相談に関する事務量が増えている。 消費者安全法による市町村義務規定に沿って、消費者安全の確保に関して、消費者相談への対応や苦情処理等)からどんな意見・要望が寄せられているか? のあせん、安全確保のための情報提供が求められている。

## (4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている [内容] <input type="checkbox"/> 取り組みしていない [理由]
これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	市のホームページ等を通じて、消費者保護に関する情報の積極的な提供に努めている。
H 22年度に実施した改革改善の内容	平成23年度からの消費生活相談員の設置に向けて、県と協議を行った。

事務事業名	消費生活研究事業	所属部	市民部	所属課	みんなでまちづくり推進課
-------	----------	-----	-----	-----	--------------

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的妥当性評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 消費者トラブルや食の安全の問題などが取りざたされているなかで、消費者自らが賢い消費者となるための相談・啓蒙啓発事業は、安全な環境づくりに結びついている。	<input type="checkbox"/> 【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 【理由】 消費者自らが賢い消費者となるための相談・啓蒙啓発事業は、安全な環境づくりに結びついている。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 消費者保護への取り組みは、喫緊の課題である。	<input type="checkbox"/> 【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 【理由】 消費者保護への取り組みは、喫緊の課題である。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 消費者安全法による市町村の義務規定を満たすための施策を講じるとともに、啓蒙・啓発事業をとおして、市民が賢い消費者となることは、安心・安全な社会環境の醸成に役立つ。	<input type="checkbox"/> 【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 【理由】 消費者安全法による市町村の義務規定を満たすための施策を講じるとともに、啓蒙・啓発事業をとおして、市民が賢い消費者となることは、安心・安全な社会環境の醸成に役立つ。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
有効性評価	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない 市の広報誌やホームページを活用して、消費者問題に関する情報を積極的に提供することにより、消費者問題への関心を高め、成果の向上につなげる。 平成23年度より、専門相談員を配置して、市民からの相談や苦情処理のあっせんに注力する。	<input type="checkbox"/> 【理由】 <input type="checkbox"/> 【理由】 市の広報誌やホームページを活用して、消費者問題に関する情報を積極的に提供することにより、消費者問題への関心を高め、成果の向上につなげる。 平成23年度より、専門相談員を配置して、市民からの相談や苦情処理のあっせんに注力する。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入)  <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない  <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない	<input type="checkbox"/> 【理由と具体案】 <input type="checkbox"/> 【理由】 統合・連携ができる 統合・連携ができない 類似事務事業がない	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 消費者問題は、市民の安心・安全な社会生活の構築に関わる問題である。	<input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない 消費者問題は、市民の安心・安全な社会生活の構築に関わる問題であり、行政の情報提供や相談業務を廃止する事はできない。	<input type="checkbox"/> 【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 【理由】 消費者問題は、市民の安心・安全な社会生活の構築に関わる問題であり、行政の情報提供や相談業務を廃止する事はできない。
効率性評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 山梨県消費者行政活性化交付金市町村事業費補助金を利用して、相談員の設置や啓蒙啓発事業や研修会等を行なっている。	<input type="checkbox"/> 【理由・具体案】 <input checked="" type="checkbox"/> 【理由】 削減余地がある 削減余地がない	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	人件費の削減余地 成果を下げず人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 他の業務と兼務しており、これ以上の削減余地は無い。	<input type="checkbox"/> 【理由・具体案】 <input checked="" type="checkbox"/> 【理由】 削減余地がある 削減余地がない	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
公平性評価	受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である すべての市民と消費者相談や啓蒙啓発事業に携わる相談員や推進員を対象としているので、公平・公正である。	<input type="checkbox"/> 【理由・具体案】 <input checked="" type="checkbox"/> 【理由】 見直し余地がある 公平・公正である	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	広報誌やホームページをとおして、消費者問題に関する情報を積極的に提供することにより、消費者問題の啓発に努める。
有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	県の相談員と市の推進員による合同研修会を今後も継続して実施することにより、両者の能力向上を図り、地域に根ざした活動につなげる。
効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	平成23年度より県の補助事業を活用して、非常勤の消費生活相談員を設置する。
公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)…複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																		
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性、の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性、の結果) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性、の結果)	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性、の結果) <input type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>廃止・休止の場合は記入不要</p>	コスト水準		削減	維持	増加	向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>		
コスト水準																			
削減	維持		増加																
向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																
維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																
低下	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について																			
県の補助金を活用して、専門相談員を配置し、消費者相談や苦情処理のあっせんにあたる。 県の補助金を活用して、消費者教育に必要な教材等を整備する。																			
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果																		
	成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																		